

令和8年6月定例会

福祉環境委員会

部長説明要旨

令和8年6月23日（火）

第2委員会室

福祉保健部

福祉保健部長の吉野でございます。

委員の皆様方には、福祉保健医療行政の推進にあたりまして、日頃から格別の御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、議案の説明に先立ちまして、福祉保健部における最近の主な取組について御説明いたします。

本年４月、「第３期和歌山県ギャンブル等依存症対策推進計画」、「第２期和歌山県アルコール健康障害対策推進計画」を策定したところです。

これらの推進計画に基づき、ギャンブル等依存症及びアルコール健康障害対策を実施し、県民の方々の健全な生活の確保を図るとともに、県民が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、様々な取組を行ってまいります。

県としましては、全ての県民が安心して生活ができるよう、各施策を進めてまいります。

それでは、今議会に提出しております福祉保健部関係の議案について、御説明いたします。

まず、議案第８３号につきましては、地方自治法等の一部改正に伴い、議会の同意を要する賠償責任の免除に係る規定の整備を行うものです。

続きまして、物価高騰対策のために追加提案させていただいた補正予算について、御説明いたします。

議案第94号「令和8年度和歌山県一般会計補正予算」につきましては、第4款「衛生費」、第4項「医薬費」、第2目「医務費」において、2,202万1千円の増額をお願いしております。

内容といたしましては、物価高騰対策として、国の電気・ガス料金負担軽減支援の対象とならない特別高圧で受電する医療機関の支援を行うものです。

続きまして、令和7年度予算の繰越使用報告書のうち、主なものについて御説明いたします。

第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、「障害者援護」の2億9,748万1千円につきましては、国において、障害福祉サービス等事業者への支援金の支払い完了時期が今年度とされたため、繰越を行ったものです。

「障害者福祉振興」の5億7,713万3,304円につきましては、国において、障害福祉サービス等事業者への交付金の支払い完了時期が今年度とされたため、繰越を行ったものです。

「障害者支援施設等整備」の3億4,954万7千円につきましては、国の補正予算の交付決定が3月であったことから、繰越を行ったものです。

「老人福祉施設整備」9億5,287万円につきましては、設計の変更や資材の入手等に不測の日数を要し、年度内に工事を完了することが困難なことから、繰越を行ったものです。

「介護保険制度施行」６億８，７７４万４千円につきましては、介護事業所等に対するサービス継続支援事業において申請書の審査委託業務に係る入札及び申請期間の確保等を考慮したところ、年度内の補助金執行が困難と判断し、繰越を行ったものです。

「介護保険指定事業者指導等」３２億７，１５９万６千円につきましては、年度内の事業完了が困難なため、繰越を行ったものです。

第４款「衛生費」、第４項「医薬費」、「地域保健医療推進」１３億７，８１０万７千円につきましては、医療機関等への物価高騰対策支援や賃上げ支援に当たり、事業者等からの補助金の申請期間を考慮し、年度内の事業完了が困難であったことから、繰越を行ったものです。

「薬局等適合性調査」１億２，０１０万円につきましては、薬局等への物価高騰対策支援や賃上げ支援に当たり、事業者等からの補助金の申請期間を考慮し、年度内の事業完了が困難であったことから、繰越を行ったものです。

以上で、私からの説明は終わらせていただきます。

御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。